

## 第 38 回産業統計部会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 27 日（木）10:00～12:20
- 2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 2 階共用第 3 特別会議室
- 3 出席者
  - （部 会 長） 西郷浩
  - （委 員） 竹原功、椿広計
  - （専 門 委 員） 小西葉子
  - （審議協力者） 内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、愛知県
  - （調査実施者） 経済産業省大臣官房統計調査グループ鉱工業動態統計室：新井室長、秦統括統計官
  - （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官  
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官ほか

### 4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

### 5 議事録

○西郷部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第 38 回「産業統計部会」を始めさせていただきます。

本日は、近藤専門委員が欠席と伺っております。

それでは、前回部会で配布しました「参考（第34回部会 資料3）」の審査メモの中の「統一基準の変更」の各点について、「調査組織」まで進め、審議を行いました。

今後「審査メモ」というときには、第37回で配られている更新された版の審査メモのことを意味すると御解釈ください。

そして、今回の調査項目等の変更に関して、変更内容を調査実施者から A 3 判の紙を中心に御説明いただいたわけですが、各変更に関して御意見がありましたら事務局まで御連絡を頂き、本日、その照会に対する回答を踏まえて、適当であるかどうかという判断をして、残りの議題を進めることとしておりました。

なお、前回部会后、「（3）今回調査項目等の変更」に関しましては、特に委員及び専門委員の方から検討を要する意見は出ていないと事務局から伺っておりますが、調査組織・調査負担に関しまして、愛知県及び東京都の方から質問が出ているというふうにも伺っております。

これらに関しまして、調査実施者から本日冒頭に御説明いただいて、その後、審査メモに沿って「（3）今回調査項目等の変更」以降を進めてまいりたいと思っております。

また、審議の進行次第では、11日に予定しておりました答申（案）に関する審議まで本日進めるつもりでおりますので、御協力のほどよろしくお願いします。

なお、先日の第37回部会の結果概要につきましては、事務局から委員・専門委員の皆様へ送付し、御確認いただきました。意見・要望や資料の要請等、今後もお気付きの点がございましたら、事務局までメール等により御連絡ください。

また、本日の部会は12時までを予定しておりますが、多少時間をオーバーする場合がございます。とはいえ、1時から基本計画部会が始まるということがもう決まっておりますので、それほど大幅な延長は予定しておりませんが、多少の延長があるということは御了解ください。御予定がある方は退席されても結構です。

それでは、まず初めに、本日の配布資料について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○木村副統計審査官 それでは、事務局からです。

本日新たにお配りしております資料は、お手元にごございます資料1、資料2及び資料3の3種類ということでございます。

資料1につきましては、前回の部会後に、審議協力者であります愛知県及び東京都から調査組織の変更につきまして質問が出ており、それに対する回答としまして、経済産業省におきまして作成されたものとなっております。

また、資料2につきましては、審査メモの「3 加工統計の推計精度への影響」の論点のうちの一部につきまして、事務局が作成したものであります。

資料3につきましては、答申（案）となっております。

そのほかの資料につきましては、前回の部会までにお配りしたものを使用させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、第3回目の部会審議に入らせていただきます。

本日は、先ほど申し上げましたとおり、まず愛知県及び東京都から出ている事項について、調査実施者からの説明と審議を最初に進めたいと思っております。

資料1が、そもそも質問がどういうものであったのかということと、それに対する経済産業省からの回答ということになっておりまして、質問そのものの内容とそれへの回答ということを併せて経済産業省の方から御説明いただけると伺っています。

それでは、よろしく願いいたします。

○新井鉦工業動態統計室長 お手元の資料1を御覧いただきたいと思えます。「東京都及び愛知県からの照会事項の回答について」ということで、まとめさせていただいてございます。

まず、「1. 6月18日に受領した愛知県からの照会事項と回答」ということでございます。

都道府県に移管された大きな事業所（従事者200人以上）はあるのか。ある場合、引き継ぎ・フォローについて何かを考えているのかということでございます。

都道府県に変更を行う3調査票における従事者200人以上の調査対象事業所数についてですが、公開文書になりますので、数字を伏せさせていただきました。私どもは、事業所数等を県単位で一切公表しておりませんので、数件あるということで御理解いただければなど。2桁の数字ぐらいかなと思ってございます。

また、経済局に蓄積されている情報に係る提供内容等について、ブロック会議で詳細を御説明したいと思ってございます。ブロック会議の資料も事前に配布をして、皆様の意見を事前に聴取できるような体制をとっていきたいと思ってございます。

2番目、移管される調査対象事業所のうち、窓口となる組合があるものは存在するのか。規模の大きい組合については対応したことがない。情報は提供していただけるのかということでございます。

当該3調査票に係る団体については、全国的には以下の団体が存在してございます。

日本ばね工業会、日本石灰協会、日本架線金物工業等、5団体あります。

なお、都道府県単位の団体につきましては、私どもは詳細をそこまでつかまませんので、都道府県の認可団体等については、都道府県の行政担当課に御照会いただければなどというふうに考えてございます。

一番最後の全国鐵構工業協会については、一部の県で県単位の団体があるというのは確認ができてございます。

経済局で調査員が担当している事業所で都道府県に移管されるものはあるのかというお問い合わせでございます。

経済局で調査員を使っているものは、数県でございます。ほんの数県というふうに申し上げます。

次のページへ移っていただきます。

経済局が現在ヒアリングを行っている事業所、あるいは予備調査を実施している事業所で都道府県に移管される事業所はあるのか。そうした場合について、どういう引き継ぎを実施してもらう予定なのか。こうしたヒアリング・予備調査に係る事業所について、都道府県において負担感もあるが、フォローアップ・ノウハウの提供などは準備していただけるのかということでございます。

ヒアリングの際、各事業所の対応振りなどについては、都道府県に対して情報提供を行う予定としてございます。

なお、予備調査が何を指しているのかが分からなかったのですが、生動ではそういうものはやっておりますので、現在は実施していないと回答させていただきます。

6月25日、先日、東京都及び愛知県から照会事項として以下の点を頂きました。

まず(1)東京都からの照会事項ですが、「公的統計の整備に関する基本的な計画」の「実施体制の機能維持、国と地方公共団体との連携」では、具体的な措置、方策等において「地方公共団体を經由する必要がある調査の範囲を精査し、必要な見直しを実施する」ことが挙げられている。これに対し、担当府省では様々な取組を講じていただいていると

ころであるが、今回の経産省生産動態統計調査の「調査組織の変更」は、この方向とずれているとも考えるが、見解を伺いたい。

見直し理由として「調査業務の効率化の観点から、調査組織の見直しを行う」とあるが、都道府県がこれまで担当しておらず、関係も持っていないような事業所を新たに担当することは調査業務の効率化に資するものではないと考えるが見解を伺いたい。特に全く担当してこなかった業種を担当することは、都道府県にとって非常に負担感を有するところであるが、いかがか。

次のページへ移ります。

今回の見直しでは、都道府県が担当する調査事業所数の増減は全体でマイナス210。その内訳は、「調査対象範囲の変更（規模の切り上げ）」マイナス660。「調査組織の変更」プラス450と聞いた。都道府県全体としては調査事業所数が減少することは分かったが、都道府県団体ごとで考えた場合、全ての団体で減少すると考えてよいのか。仮に「調査対象範囲の変更」と「組織の変更」の合算で調査事業所数が増加する団体がある場合、最大でどれくらい事業所数が増加すると考えているのか。

また、とりわけ「組織の変更」による事業所の追加は、上記②のとおり負担の大きいものとする。この変更によって、都道府県の団体ごとで考えた場合に、最大どのくらい追加されるのか。事業所数が増加する団体が発生する場合に、どのようなフォローを考えているのか。

(2)として愛知県からの照会事項です。

産業統計部会で配布された資料2-2「その他」の(4)中、鉱工業指数を作成するための基礎資料とする目的で、経済局が現在ヒアリングしている事業所又は予測調査を実施している事業所があるのか。

全ての都道府県が必ずしもこれらの事業所の調査を引き受けるだけの能力を持っているとは考えにくい。対象事業所数を見直す考えはあるのかというお問合せでございます。

期日がちょっと短かったことで、現在、指数の改定を行ったところであり、明日、改定後初の速報の公表ということで、どうしてもてんやわんやしておりまして、回答を個別に整理することができませんでした。実務面のことで、詳細はまた別途詰めさせていただきますが、考え方だけ回答として提示をさせていただきます。

都道府県等に係る一部調査票の「調査組織」の変更事務の進め方については、総務大臣の承認後、速やかに都道府県等に概要を連絡するとともに、変更に係る調査対象事業所についての情報提供を行う予定にしております。その後の具体的な事務等については、8月下旬から9月上旬に開催されます「ブロック会議」において説明する予定とさせていただきます。

都道府県には過剰な負担が掛からないよう、実務面で必要となる具体的な情報提供等を行うとともに、都道府県の御協力の下、経済局を含めた関係者間での連絡を密にして、本業務を円滑に進めていきたいと考えてございます。

まず、来月に入りましたら、早々に経済局とどういう情報を持っているのか、都道府県とどういう情報が欲しいのか、個別具体的に整理をさせていただいて、ブロック会議でこれらの問題に対応するような打合せをしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

主に調査組織の変更に伴って地方公共団体の方で負担が増える可能性がある。そのケアあるいは対策についてどうかというような御質問であったかと思えます。

まず、資料1の1ページ目の方に戻っていただきまして、資料1に沿って確認というか、質疑応答をしていきたいと思えます。

まず、「6月18日に受領した愛知県からの照会事項と回答」ということで、これは6月18日ということ、ちょっと時間があつたということなのか、各質問に関して経済産業省の方から回答が付されております。2ページ目の最初のところまでです。

まず、質問をなさった愛知県の方から、回答に関して、何か御意見あるいは質問等ございましたら、お願いいたします。

○永井愛知県統計課主幹 私どもは特にこれで構わないのですけれども、私どもからの提示ミスで「予備調査」という文字が入っているのですが、これは私どもの錯誤でして、この部分は削除していただけるとありがたいと思えます。

以上です。

○西郷部会長 特段この回答、リプライに対するリプライのようなものは何かございますか。

○永井愛知県統計課主幹 ございません。

○西郷部会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、6月18日付の愛知県からの質問に関しましては、経済産業省からの回答で決着というふうにさせていただきます。

続きまして、2ページ目からございます「6月25日に受領した東京都及び愛知県からの照会事項及び回答」ということで、こちらは6月25日ですから、一昨日ということですので、今、経済産業省の方もIIPの改定等で時間がなかったということで、様々な質問に対する個別の回答ではなく、基本的な姿勢を一番最後に示していただいている。その基本的な姿勢というのが、主に調査組織の変更に伴って全体としては負担が減ることなのですから、各都道府県によって負担の分配が変わり得る可能性というのは十分に認識しているので、調査実施に当たって、過大な負担が発生しないように後で個別に対応するというような御回答だったと思えます。

これに関しまして、愛知県、東京都から、回答に対するリプライというのはございますか。

まず、東京都の方からよろしくお願いいたします。

○古川東京都社会統計課長 ただ今部会長の方から丁寧な整理をしていただきましたが、

正しくそのとおりでございまして、都道府県というのは、それぞれの知事の下で47団体は別々に職員を抱えております。そういう意味で、都道府県全体としての減だけではなくて、団体ごとで見ないと、それぞれ困る団体が出てきてしまうのではないかという私どもの危惧を申し述べさせていただきました。

ただ、今回、回答で過剰な負担が掛かることのないようとか、連絡を密にさせていただけるというような基本的な御回答を頂きましたので、正しくこれから実務面としての調整をしていただけるのかなと思ってございまして、そういう意味で、特にこれ以上のことはございません。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

愛知県の方はいかがでしょうか。

○永井愛知県統計課主幹 特にございません。

○西郷部会長 ありがとうございます。

今回の統一基準の見直しというものが、そもそも経済産業省の方でのマンパワーというか、リソースとか、そういうものが随分減らされてきてしまっている、そういう中であって調査をどうやって維持していこうかということで、裾切りであるとか、やむにやまれぬ選択をしてきているというのが今回の見直しのそもそもの根本にあると思うのですけれども、同じことが地方公共団体の調査を実施する側にも発生してしまっていて、聞くところによると、むしろ国よりも地方の方がもっと状況が厳しいというようなことも伺っております。

そういった中で、ぎりぎりの選択でなるべく負担が増えないように、なおかつ正確な調査をするようにということで、国、地方公共団体の担当者の方が努力なさっているということで、私の方も、今、申し述べたようなことを何らかの形で統計委員会の方で発言させていただきたいと思っております。

それでは、愛知県及び東京都から出された質問に関して、経済産業省が回答して、その回答に関して十分納得したということで、この件は決着したということにさせていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

それでは、審査メモに記載されている残った論点に沿って審議を進めてまいりたいと思えます。

なお、審査メモについては、第2回目の部会、前回の部会で使った更新版、ページ数等もそちらの方で言及いたしますので、そちらを御利用ください。

前回と同様に、限られた時間で効率的に御議論を進めていくために、審査メモに記載の論点に沿って、変更事項ごとにまとめて議論していきたいと思えます。

それでは、個別の変更の内容について審議を致します。

小西委員からメールで事務局の方に、確か統一基準の見直しに関して、裾切りというものを入れるときに、是非カバレッジだけではなくて、母集団のサイズというものも見ていただきたい。そうでないと、1つの事業所が非常に大きな割合を占めているときには、そ

それを裾切りすることによって大きな影響が出得るので、それを是非検討してくださいと。これは前回の部会でも小西専門委員が御発言なされたことで、多分その念押しというか、是非それを忘れないでくださいというメッセージだと私は伺いましたけれども、そういう理解でよろしいですか。

○小西専門委員 はい。

○西郷部会長 それでは、審査メモの3ページから7ページ目までに記載されております「(3)今回調査項目等の変更」ということで、これは前回、A3の大きな紙を使って、今回の変更が統一基準の見直しに沿ったものであるのかどうかということ、限られた時間でしたので、経済産業省の方からは主要な点だけを御説明いただいて、あとは、もし質問等がございましたら、この部会までに事務局の方にメール等で御連絡くださいということにしてあります。

それについて、委員及び専門委員の方から個別に質問があったというふうには伺っていないのですが、もしこの場で質問があるということであれば、おっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

もし今すぐないということであれば、後でまた戻って質問していただくことも可能だということにして、審議の方は先に進めさせていただきます。

次の項目は、更新された審査メモで申しますと7ページになるかと思えます。

「前回答申における今後の課題等への対応」ということで、調査実施者から御説明をお願いします。

まずは、「加工統計の推計精度への影響」ということで、審査メモで言いますと、8ページ「加工統計の推計精度への影響」の記載の論点について、実施者の方から御説明をよろしくお願いいたします。

○小西専門委員 済みません、資料がちょっと分からなくなっていました。資料2-1ではないのですね。

○西郷部会長 第34回の部会の資料3ということになります。

○山田統計審査官 前回は第37回の部会でございまして、前回部会のときに、第34回の資料3を更新したという形で、右肩のところに「参考(第34回部会 資料3)」と書いてある審査メモという資料でございまして。

○西郷部会長 それでは、経済産業省の方からの説明、「加工統計の推計精度への影響」というところからよろしくお願いいたします。

○新井鉦工業動態統計室長 前回、論点ペーパーと回答というのを整理した資料を「資料2」ということで配布をさせていただいています。これは基本的には変わっていないと思いますし、回答もそこに書いてございますので、そちらを御覧いただいた方が確認がしやすいかなと思ってございます。

前回、答申への課題というのをまだやっていなかったと思うのですが、先に加工統計の影響の方に入ってよろしいでしょうか。

○坂井国際統計企画官 済みません、審査メモの順に「2 前回答申等における今後の課題への対応」に関しての御説明を先にさせていただきたいと思えます。

○西郷部会長 済みません、私が混乱いたしました。

お願いいたします。

○新井鉦工業動態統計室長 それでは、前回配布させていただきました資料2「経済産業省説明資料」というペーパーの10ページをお開きください。よろしいでしょうか。

「2 前回答申等における今後の課題への対応」ということで、まずaの論点としまして、生産能力について、能力指数、稼働率指数の精度向上の観点から、引き続き更なる調査品目の拡充について検討するとともに、能力を把握するための単位について見直しを行っているのかという論点でございます。

回答としまして、前回の資料2-2の5ページ「5. 調査品目（能力欄）（4）変更」を参照していただければと思えます。

鉄鋼については、製鉄・製鋼等の設備設置基数及び内容積等を生産設備として調査をしてまいりました。これを本調査の生産品目と対応させた区分に変更するとともに、月間生産能力調査に変更することを予定してございます。

また、ゴム製品月報については、自動車タイヤの新ゴム生産能力から自動車用タイヤの生産能力、本数に切り替える。

なお、24年には、「パルプ」「紙」「板紙」の調査票について、より実態に即した生産能力を把握するため、「日産算定能力」を「月間生産能力」に変更する調査票の改正を行っておるところでございます。

bと致しまして、産業構造の変化等により、その占有状況によって報告者が特定される可能性が高い品目について、市場占有率等の概念を導入し、個別の報告者が特定されないような基準を設けることが可能かどうか、検討しなさいということをお願いいたします。

回答と致しまして、4省庁6生産動態統計の一元化（公的統計整備に関する基本的な計画）についての会議の際、各省の秘匿及び市場占有率等の概念が存在するのか等を確認いたしました。

該当するものは、残念ながら存在いたしませんでした。

また、当省関係の業界統計での扱いについて確認を行った結果、1団体で占有率が8割を超える場合に秘匿するというふうなことが判明いたしました。

一方、経済産業省において開催した統一基準見直しの研究会においても、本テーマを取り上げ議論いたしました。明確な基準を設けることは困難との結論に至ってございます。

cの論点ということで、国外からの受入れが多い品目について、販売数量に占める国内生産の割合を把握するため、「国内」「国外」別の受入量の内訳を把握することを検討しているかということでございます。

資料2-2の1ページ「2. 調査項目（2）項目の分割」のところに出てございますが、民生用電気機械器具調査票において、「受入」を「国内」、「国外」に分割することを検

討し、報告書の理解や、調査協力体制も整ったことから、本改正案としてまとめて、今回提示をさせていただいています。

なお、24年には海外からの受入れが多い「楽器」について、国内、国外別の受入れを調査するための調査票の改正を行ってございます。

dの論点としまして、「労務」の「月末常用従業者数」を「月末従事者数」に名称変更するについて、当該名称は、統計調査の用語としては一般的でないことから、他の統計調査との用語・定義の整合性の観点から、今後その関係を整理し、必要に応じ再度見直すなどの措置をとっているかということでございます。

「公的統計整備に関する基本的な計画」において、各省の生産動態統計調査における「調査項目、用語等の統一」とのテーマを頂き、総務省を初め、関係5省庁の打合せを行い、「月末従事者数」についても、用語、定義の統一化を図り、統計委員会に報告を致してございます。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、審査メモの質問事項に対する回答ということで、資料2の10ページ「(論点) a 生産能力調査については」というところへの回答がございましたけれども、これに関して何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

ございませんか。

それでは、資料2の11ページ「(論点) b 産業構造の変化等により、その占有状況によって」云々というところですが、市場占有率等の概念を導入して、個別の報告者が特定されないような基準を設けるという可能性はどうかということですが、これに対する回答に関しまして御質問等ございましたら、お願いいたします。

明確な基準を設定することが困難との結論ということですが、基準は設けられないけれども、市場占有率を考慮しつつ秘匿に対応していく、そんな感じですか。

○新井鉦工業動態統計室長 報告者に不利益が生じると、調査にもなかなか協力が得られないということもございますので、報告者さんがこれはちょっとというふうな御意見等があった場合に、秘匿することを検討していきたいと思っております。

ただ、秘匿すると、その影響がどうなのかということもございますので、利用者の面も考えながら調整をさせていただければなと思っております。個別個別で対応せざるを得ないかなと考えてございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

聞くとところによると、今、日本の産業というのは寡占化がどんどん進んでいるので、結構占有率が高くなってくると、表章できないというような事態がどんどん進んでいくというようなこともあるようです。ですので、これは将来の課題ということになるかと思いますが、そういった日本の産業の状況において、生産動態統計における表章の仕方、表章の基準をどういうふう考えていくのか。特に市場占有率という概念をどのように盛り込

んでいくのかというのは、一つのトピックになろうかとは思いますが。

それでは、「(論点) c 国外からの受入れが多い品目について、『国内』及び『国外』別の受入数量の内訳を把握することを検討しているか」ということですが、今回、それになるべく対応するというような御回答であったわけですが、これに関して何か御質問等ございますか。

もしないようでしたら、その次の「(論点) d 『労務』の『月末常用従業者数』を『月末従事者数』に名称変更する」ということに関して、何か御質問等あるでしょうか。

○小西専門委員 c ですか。

○西郷部会長 d の方です。

c でもいいです。

いかがでしょうか。

a に関しても、b に関しても、c に関しても、d に関しても特に質問が出なかったということですので、「前回(平成22年)答申等における今後の課題への対応」は、全て適当というふうに判断させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西郷部会長 それでは、適当と判断させていただきます。ありがとうございます。

それでは、申し訳ございませんでした。先ほど私がちょっと先走って申し上げた「3 加工統計の推計精度への影響」ということに関して、調査実施者の方から御回答をよろしくお願いいたします。

○新井鉦工業動態統計室長 「加工統計の推計精度への影響」ということでございます。

資料2の12ページに論点並びに回答が書いてございます。

論点と致しまして、「調査品目の削除、統合等が予定されているが、品目数の削減については、産業連関表(基幹統計)や鉦工業指数(基幹統計)などの加工統計における推計精度を低下させるおそれはないのか」ということでございます。

回答と致しまして、産業連関表作成のためのデータは年次データであり、製造業であれば工業統計調査で十分対応できると判断をさせていただきます。また、改正案作成に当たり、グループ内のIIP及びIO作成部署とも調整しまして、影響は極めて軽微であるというコメントを頂いてございます。

なお、今般、22年基準改定を行いました。事前に今回の改正案等もIIP担当部署とも整理をさせていただいて、影響がないとか、指数に採用しない予定であるというような整理をさせていただいてございます。

前回の資料2-3として、製造業のカバレッジの表をお付けしていたと思いますが、17年から22年までの間、従業者4人以上の事業所ということで、製造業全体で1.8ポイントほどカバレッジが落ちている。

他省庁所管品目を除いた場合に、それでどういう推移をたどったかということ、0.5ポイントほどカバレッジが下がっているという状況でございます。

ちなみに、24年から26年までの間の調査品目の新設、統廃合等の関係でございますが、24年に7品目新設いたしてございます。今回は26年で6品目。統合されたのがこの間で44品目。削除されたものが26品目。26品目削除された一方で、新たに市場規模の拡大が予想される13品目。半分ですが、カバレッジ的には上がっておるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、「加工統計の推計精度への影響」ということで、御回答いただきましたけれども、それに関して何か御質問等ございますか。小西専門委員、お願いします。

○小西専門委員 現場レベルで加工統計の方との調整が進んでいて、カバレッジ的には資料2-3にありますようにさほどの変化はないという御回答だったのですが、新井さんもおっしゃったみたいに、恐らく品目がなくなったりとか、調査票がなくなったり、調査票が統合されたりすることの方が、カバレッジよりも二次加工の人たちにとっては致命的だと思うのです。去年までとれていたものが今年はとれなくなります。

二次加工の方たちは、実施者から実際のところはこれで行くけれども、いいかと言われたら、はい、分かりましたと言ってしまうところもあると思います。なので、重要な変更については常日頃から、よりいい統計を両者が保てるような情報共有をしていただきたい。カバレッジで見ってしまうと、どうしても代表性みたいなものしか見えなくなってしまう。ゴムのところは数量だけになってしまうのだけれども、いいのかとか、自動車と二輪をくっつけることになりそうだけれども、どういう影響が出そうかというような話を関係各所で引き続きしていただきたいなと思います。

○西郷部会長 今の質問に対する御回答をお願いいたします。

○新井鉦工業動態統計室長 IIPにしますと品目単位での動向を追っていますから、調査票が統合されても影響がない。IOで部門を作るのも、自動車だとか、二輪だとか、自動車部品という部門で作りますので、作り方として、品目を積み上げて部門にしているというふうな感じですので、品目がなくなるのは影響があるでしょうけれども、調査票が統合されるのは全然影響はないというふうに考えてございます。

品目がなくなるものについては、市場規模が小さくなっているものをなくしていますので、推計精度だとか、IIPでも基準年で5年に一遍の改定で、毎年あるわけではないので、そこは基準年でどういう産業構造になっているのか、付加価値をどこで捉えるのかという点ですので、影響はないのかなと思ってございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

今の御回答でよろしいですか。

○小西専門委員 あと、内閣府のQEとGDPの年次推計の方ともなかなか難しいと思うのですが、前回、事後報告とおっしゃっていたので、事前にまた協議をしていただけると

いいのではないかと思います。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、審査メモの9ページの「3 加工統計の推計精度への影響」の「(その他)」の記載事項について、事務局から御説明をお願いいたします。

○荒川主査 では、本日お手元に配らせていただきました資料2の方をお出してください。資料2「審査メモについての回答」という事務局が作成した資料がございます。

まず、「(その他) a 加工統計に影響を及ぼすおそれがある場合、どのように防ぐことが可能か。組織体制の弱体化への対応が必要ではないか」ということを提起させていただいております。

こちらに関して、事務局として回答を作成しておりますが、本調査に限りますと、IIPやIOを作成するための原データとなっているところでございますが、既に平成11年時点と比べまして、調査票数で約21、品目数で750程度減ってきており、調査票数111、品目数で約1,700というふうになっている。

もちろん、調整等をされているという話は出ておりますけれども、今後このまま減り続けるということになりましたら、利用者である加工統計側の推計精度にも影響が出るおそれもあるかというふうに思っております、これが調査対象範囲の見直しの理由である「調査環境の悪化」によるものとする、それは調査実施者側の組織体制の向上も考えていかなければいけないのかなと考えております。

したがって、加工統計への影響の大きい一次統計調査実施者におかれましては、質及び量の両面における人材確保、予算確保といった自助努力を最大限を引き続き、これまでも当然行っているところではございますが、そういうことが必要ではないかと考えておるというところでございます。

なお、席上配布資料の方では、ホチキス止めで「(資料2参考) 席上配布資料」という形でもう一枚付けておまして、めくっていただきますと、2月に経済産業省生産動態統計調査に関してお出しいただいている「今後の課題(調査体制の現状と課題)」ということで、数値が出ておまして、左側のグラフでは、調査担当職員の業務負担が増大しているということが見えるというところと、右側では、職員自体の高齢化ということで、体制としてなかなか苦しくなっているという話を数字として出していただいているというところがございます。あくまで参考ですが、こういった状況もあるということだそうです。

戻っていただきまして、「(その他) b 鉱工業指数や産業連関表等の関連指数間における調整は行われているのか」というところでございます。

これに関しては、加工統計としては、SNAやIOに加えまして、製造業は今般のIIP、サービス業は第3次産業活動指数、日銀のCSPI、CGPI等いろいろな指数がございます。政府として、これらの指数間の連携も視野に入れまして、その整備を進めることが重要ではないかと考えております。

その一方で、SNAやIO、IIP、CPIなど重要な加工統計については既に基幹統計となっているというものの、現在、こうした加工統計に関して共通的な、あるいは専門的な検討をする場というものが公には特になくという状況もございます。

そういったこともありまして、例えば一次統計調査が変更されるといった際に、加工統計の精度に影響が生じる可能性がある場合、精度を確保するために、加工統計側からどのように対応することが必要か、あるいは一次統計側に対して、もし何か必要である場合に、求めるような機会、あるいは検討する機会もないという状況でございますので、何らかの手当てが必要になってくるのではないかとということで、これは回答にプラスにさせていただいて、つけております。

事務局からの回答としては以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、今の事務局からの御説明に関して、何か質問等ございますか。では、小西専門委員、お願いします。

○小西専門委員 質問ではないのですが、bの点はとてもいいと思っていて、やはり現場で実施の方が変更を議論しながら、誰がどれぐらい関係しているかも分からないような状況で、自分たちで会議を企画して、一堂に集まって議論するというのは難しいと思うのです。

ユーザーの方も、一次統計の方たちにどうなっているのか知るのもまた難しいと思うので、情報共有のための議論の場を公平で客観的な立場の方が企画して、こういう委員会の前に議論ができることは非常に有意義だと思います。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

かつては指数部会というのがあったのですが、法施行型に移ったということで、指数そのものの性質を取り上げて議論するという場が統計委員会の中からなくなってしまったというのが、調査技術であるとか、統計の加工技術であるとか、そういったものの技術的な進歩にキャッチアップしていく上では大きな変更であったと言えらると思います。

御指摘、どうもありがとうございました。

今の審査メモへの回答ということに関して、ほかに御質問等ございますか。

それでは、答申に入る前の審査の過程というのはこれで一応終了したということになりますが、全体を通しまして質問等ございますか。

それでは、調査事項の変更ですとか、前回の答申の課題への対応、加工統計の推計精度への影響ということに関して、今回の対応は全て適切であったと整理をさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、答申（案）の審議に入りたいと思います。

まずは、事務局の方から答申（案）について、御説明をよろしく願いいたします。

○山田統計審査官 それでは、御説明申し上げます。お手元の資料3を御用意くださいませ。

まず、資料3「諮問第51号の答申 経済産業省生産動態統計調査の変更について（未定稿）」ということをごさいますして、答申（案）の案文を御用意させていただきました。

中身の説明に入らせていただきます。

まず、頭のところ、柱書きは通常どおりでございます。「この調査の変更について審議した結果、下記のとおり結論を得たので、答申する」というふうに書かせていただいております。

記としまして、中身に入るといいう形をとってございます。

「1 本調査計画の変更」の「（1）承認の適否」でございます。主文に当たるところでございまして、こちらについても通常どおりの書き方ということでございます。審査した結果、本調査の変更を承認して差し支えないというふうに結論づけさせていただいております。

続きまして、（2）でございます。通常ですと、（1）があった上で、中身のところに入るわけですけれども、今回の審査におきましては、基本的な考え方、統一基準について、その合理性があるかどうか確認していただいた上で、個別の変更事項についての適否を判断したという過程をたどっているところでございます。

そういったことにおきまして、（2）のところでもそういう手続、考え方、手順を踏んだということを書かせていただいているところでございます。

続きまして、「ア 統一基準の変更」ということをごさいますして、順次「調査事項」、「金額項目」等々、変更内容について書かせていただいているところでございます。

2ページをおめくりいただきます。

まず、書き方でございますけれども、2ページ冒頭のところでございます。通常ですと、「何々について計画している」と1パラのところを書いて、2パラのところでは「これについては」ということで、「適否について適切である」等という書き方をするところでしたが、今回、統一基準につきましては、諮問の直接的な対象ではないということで、合理性について確認するというところがございますので、1パラのところでは「することとしている」という末尾、2パラのところでは、その内容について「合理的であると認められる」という書き方をさせていただいているところでございます。

以下、同様でございます。

このうち、2ページ中ほど（ウ）については、「『受入』については、海外からの受入れの多い品目について、『国内』と『国外』に分けることとしている。これらのうち、一般統計調査への移行については、統一基準で特定の調査票に限定することは適当ではなく、全調査票が対象となるように修正する必要がある」とさせていただいた上で、なお書きで、「一般統計調査への移行を検討するに当たっては、後述3の今後の課題で示した方向で検討する必要がある」というふうにさせていただいております。

ちょっと先走りますが、お手元資料8ページを御覧ください。

8ページ下段のところでは「3 今後の課題」という形で3つほど書かせていただいております。

ります。

先ほどの関係のところは、3の(3)に「『調査品目・項目が詳細・多岐にわたっているもの』について、一般統計調査への移行を検討するに当たっては、そのまま移行するのではなく、報告者の負担軽減に配慮する必要がある」というふうに書かせていただいているところでございます。

お戻りいただきまして、また2ページを御覧くださいませ。

「(エ) 調査品目」については、「合理的である」。

「(オ) 原材料欄」についても同様でございます。

また、「(カ) 労務欄」のところも、2点にわたって「合理的である」としてございます。

「(キ)」も同様でございます。

3ページの「(ク) 調査対象範囲」でございます。こちらは、「裾切り調査への切替え」のところを削除するというところでございます。こちらにつきましては、「調査対象数が過分である場合に対象範囲の見直しを行うことは、効率的な調査の実施につながるものであり、また、今回の文言削除で裾切り調査への切替えを妨げるものではなく、基本的な考え方等に即していることから、合理的であると認められる。一方、裾切り調査に関しては、後述3の今後の課題に示した方向で検討する必要がある」とさせていただいているところでございます。

度々で恐縮でございますが、8ページをお開きください。

8ページ「今後の課題」の(1)と(2)でございます。

(1)につきましては、「裾切り」のところにつきまして、「従業員数だけでなく、生産額や出荷額等、重要と考えられる項目についても考慮する仕組みの導入を検討する必要がある」とさせていただいているところでございます。

また、「(2) 鉱工業指数や産業連関表の精度の確保や、小規模対象事業所の分析を担保できるようにするために、対象事業所数が少ない品目については、裾切り調査にしない、あるいは下限を設定するなど、基準を検討する必要がある」というふうにさせていただいているところでございます。

それでは、お戻りいただきまして、3ページでございます。

(ケ)及び(コ)につきましては、それぞれ「合理的である」とさせていただいているところでございます。

続きまして、「(3) 調査計画に係る調査項目等の変更理由」ということで、個別の調査事項に入るところでございます。

そのまま4ページに移っていただきます。

こちらについては、先ほど説明いたしましたとおり、構成と致しまして、1パラの下段のところ、今回の内容について「計画している」という末尾で書かせていただいております。

2パラの下段「適当であると認められる」という形にしてございます。

さらに、「適当であると認められる」の前のところは、今回、統一基準に沿って審議を行ったということから、内容についての合理性を判断した上で、「さらに統一基準のどここの考え方に則していることから」ということを書かせていただいた上で、「適当であると認められる」というような書式とさせていただきます。

以下、同様でございます。

内容につきましては、イの（ア）（イ）（ウ）のところは、いずれも「適当である」とさせていただきますところでございます。

続きまして、5ページ「ウ 調査品目の変更」でございます。こちらについても、（ア）（イ）（ウ）（エ）（オ）（カ）（キ）のところは、いずれも「適当である」というふうにさせていただきますところでございます。

続きまして、6ページの下段「エ その他の変更」でございます。こちらについても、（ア）（イ）（ウ）といずれも「適当である」とさせていただきますところでございます。

続きまして、（エ）でございます。先ほど資料1のところ御審議いただいた内容に係るということで、御審議前でございますので、答申（案）におきましては、2つの案文を御用意させていただいたところでございます。

（案1）と致しましては、「調査実施者は、地方公共団体における事務負担の軽減方策について、地方公共団体と十分調整する必要がある」。

（案2）と致しましては、「適当であると認められる」というふうな書き方をさせていただいているところでございます。

いずれかの案、あるいは（案2）の上で、ただし書きで（1）を付ける、あるいはまた別の案等々いろいろ考えられるかと思いますが、現時点におきましては、審議の前ということで、2つの案という形で提示させていただいているところでございますので、後ほど御議論いただければと存じます。

続きまして、7ページ下段「前回答申等における今後の課題への対応」ということで、こちらについて、経済産業省の検討状況を示させていただいた上で、8ページ中ほど「以上については、適当であると認められる」というふうにさせていただきますところでございます。

最後、「今後の課題」ということで、先ほど御説明させていただいたとおり、（1）から（3）まで課題を掲げさせていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

非常に長い答申ではあるのですが、今から個別に審議していきたいと思っております。

まずは、ページが振っていないのですが、資料3の1ページ目、表紙の方に戻っていただきまして、「1 本調査計画の変更 （1）承認の適否」というところについて、

御審議いただきたいと思います。今、御説明がありましたので、全文を読み上げるということはあえていたしませんので、御覧いただいて、これで特段問題がないということであれば、ここは決着というふうにさせていただきますが、いかがでしょうか。

変更を承認して差し支えないというのが結論文ということになりますけれども、特に問題がなければ、次の（２）の方に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○西郷部会長 それでは、「（１）承認の適否」についてはお認めいただいたものと致します。

次の「（２）本調査の変更に係る基本的な考え方等について」の最初のところに前文のようなものがございしますが、その下「ア 統一基準の変更（ア）調査事項」のところです。その前に書いてあるものに関しては、まとめのような形になっていますので、全部見てからこちらに戻るといふ形に致します。

「（ア）調査事項」というところに関して、ここは統一基準に関するところですが、先ほど御説明がありましたとおり、ここでは変更することとして、その考え方が合理的であるかどうかということを見てくださいということになります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

特段問題がないようでしたら、２ページ目の上から２番目「（イ）金額項目（削除）」というところに移らせていただきます。金額項目の削除ということに関してはいかがでしょうか。内容的には、金額項目に関しては、これまでとれるものとは違ってきただけなので、これ以上増やせるという可能性が非常に薄いということから、金額項目を拡大するというところは削除するということですが、いかがでしょうか。

特段意見がないということであれば、これも合理的という判断を適当とさせていただきます。

それでは、同じページの「（ウ）内訳項目」に関して、いかがでしょうか。どうぞ。

○小西専門委員 内訳項目について、何回か御質問させていただいたのですが、おおむねいいのですが、８ページのところで、検討するに当たっては、報告者負担を配慮するというふうになっています。今回の変更は、鉄鋼とかニットというごく限られた特殊な業種を対象としています。そのただし書きが無い状態で、基幹統計から一般統計に出るといふ文章が入ることは、私にとってはかなりセンセーショナルな文章なので、「選定の対象は慎重に」とか、「どれにするかを検討する」という言葉、かつ報告者の負担を考慮するというような文言を入れていただくといいかなと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。

そういったしますと、どこを直せばいいですか。

○小西専門委員 「なお」のところですかね。

○西郷部会長 「なお、一般統計調査への移行を検討するに当たっては、後述３の今後の課題で示した方向で検討する必要がある」。後述３というのは、主に調査の負担というこ

としか書いていないのだけれども、そもそも基幹統計で調査していたものを一般統計の方に移すということ自体が結構大きなことなので、その検討は慎重にした上でという、そういうようなニュアンスをつけ加えてほしいということですね。

○小西専門委員　そうです。「なお」の中に入れてもらってもいいですし、それがちょっと大き過ぎるのであれば、後述3のところに入れていただいても結構です。

○西郷部会長　どうでしょうか。二通り対応があると思いますが、後述3の方を書き替えるか、それとも答申の中のこの部分で「慎重に検討し」というふうにするか。

どうぞ。

○新井鉦工業動態統計室長　「内訳項目」のことについてなのですが、5行目から「これらのうち、一般統計調査への移行については、統一基準で」というふうに整理されておるのですが、御指摘いただいて統一基準を直しましたということで、そういう表現が現在なくなっております。今日の案の中に「参考2」としてついておりますが、御議論いただいて、そういう表現は統一基準としては適切ではないということで、そういう文言がなくなりましたので、実施者の立場からしますと、御議論があったというのは事実であるのですが、もうこれはないので、今、先生がおっしゃられたように、そういうものも考える必要があるということで、課題の方に整理するというのはまだ分かるのですが、この「内訳項目」でそういう表現がないのに、整理するというのはちょっといかがかなと思いました。

○西郷部会長　分かりました。

「(ウ)内訳項目」の第2段落「これらのうち、一般統計調査への移行については」云々というところで、審議したときには、鉄鋼とかそういうものが審議の対象だったのだけれども、特定の項目について議論するというのは適切ではないだろうということで、それに対応して、参考2にありますとおり、「内訳項目」からは、もっと広い形で基準というのが書き替ええられていますので、元の2ページの方に戻っていただいて、「これらのうち」から始まる段落自体が参考2と合わなくなっているような面がある。それを削除してはどうかということなのですけれども、今の経済産業省からの提案に関して、いかがでしょうか。

事務局の方から何かございますか。

○坂井国際統計企画官　事務局の考え方を一応申し上げます。

冒頭1ページのところで「参考1」「参考2」という書き方をさせていただいて、参考2というものを一応付けておりますが、これはあくまで修正後というものを想定していません。それについては、当然答申の中で議論した結果としてこの中に添付するという位置付けにさせていただくものです。

そもそも答申の本体部分というのは、あくまでどういう議論をしたかということにウエートに置くという形にさせていただくものですから、修正前のものについて、こういうことについて必要性を提示したという形にさせていただいた。

ある意味で、これは外形的には一体的なものとして整理しておりますけれども、中身の

前段の参考の前の部分というのは、部会で議論した結論をここで書かせていただく。参考に付けたものは、それを答申と関連するものとして提示するに当たって、修正前のものを提示するのは好ましくないので、それは修正のものを付けさせていただいているという形に整理させていただきます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

そういたしますと、こういう議論が行われたということは確かで、それにもう既に対応して統一基準の方が見直されているということです。答申の内容としては、ここで議論したことをそのまま書くというのが多分筋だと思いますので、これはこれとしてここに書かせていただいて、経済産業省の方は、その答申での議論の内容を受けて、非常に迅速にもう既に御対応いただいている、そういう整理が適切かと思えますけれども、今の整理でよろしいでしょうか。

どうぞ。

○小西専門委員 私がついていけないのですが、ということは、「これら」も、「なお」も残って、後ろも残るということですか。

○西郷部会長 そうですね。

○小西専門委員 だけど、修正後は大きく検討すると書いているから、検討するという理解でよろしいですか。

○西郷部会長 はい。

○小西専門委員 分かりました。

○西郷部会長 どうぞ。

○坂井国際統計企画官 小西先生の前質問の部分なのですが、全体としては、本文の2ページの(ウ)に入れるよりも、(ウ)のなお書きでは全般的に後ろに課題と引き継いでいますので、事務局としましては、「3 今後の課題」の中に「慎重に検討するとともに」のような文章を、別途西郷部会長と御相談した上で入れさせていただく方が適当かな今、考えております。

○小西専門委員 分かりました。

○西郷部会長 では、それは修文等を含めて、こちらにらせていただくということでしょうか。

どうぞ。

○新井鉦工業動態統計室長 そうしますと、検討した結果は出ているのですが、その判断結果として「適当である」とか、「合理的である」とかいう最後の評価がここだけないのです。「検討する必要があるけれども、そういうことを十分検討しているので、今回は合理的である」とか。

○西郷部会長 これはどうなのですか。審議の間に対応がなされたというところまで含めて書くべきか。もう結論は出ているということなので、それは確かに「適切である」とか、「適当である」という結び方にした方がいいですね。

では、「これらのうち」というところの段落の末尾ですけれども、「修正する必要が指摘され、対応がなされた」というふうに書けばよろしいですか。それで経済産業省の方はよろしいでしょうか。もしそれで足りないということであれば、「対応され、適当であると判断できる」とか、そんなふうにします。

「指摘され、対応がなされた」で私はいいのではないかと思うのです。

どうぞ。

○小西専門委員 これは、以前、椿先生が鉄鋼と具体例を入れることが統一基準にふさわしくないということで、それに関してはもう外されています。ですが、そもそも鉄鋼に対する変更の判断がよかったかどうかを書いてほしいということですね。

例えば次のページの裾切りの（ク）みたいに、合理的だけれども、でも、後ろを見る必要がありますよという形を希望されているのではと思います。

○西郷部会長 お願いします。

○新井鉦工業動態統計室長 先ほど西郷先生が整理していただいた点をかいつまんで言うと、一般統計に移すということはすぐ対応したので、「適当である」というふうに見られてしまうので、「内訳項目」の全体の見直しについては、今回は適切である。なお、今般、一般統計への移行については、こういう素早い対応がされたとか、議論の経過を入れていただければいいのかなというふうに思うのです。「内訳項目」全体は適切であるという評価をどこかに入れていただいた方がいいのかなと。議論の中でそういう指摘があつて、それはそれで対応したと。

○西郷部会長 分かりました。

ちょっと長い修文になりそうなので、これも後で事務局と相談しながらということにさせていただきます。

それでは、「（エ）調査品目」のところに参ります。そちらに関してはいかがでしょうか。どうぞ。

○新井鉦工業動態統計室長 「調査品目」の書き出しが「i からivまでについては、おおむね平成13年の統一基準を再編したものである」ということで、それ以降が i、ii、ivについて書いていて、iiiについて、適切であるというふうにも、合理的であると認められるとも理解できないので、i からivについて再編したものであり、適正である、合理的であるとかいう評価をしていただいて、その詳細はこういうことなのだよということ、下の部分は補足的な説明にさせていただけると内容が分かるのかなと思うのです。iiiについて、どこにも判断の基準がないので、対応していただければと思います。

○西郷部会長 どうぞ。

○坂井国際統計企画官 事務局として、iiiを除いたのは、頭に「新たに変更されている部分」ということで限定を掛けているためです。iiiの部分というのは、新たに変更されている部分ではございません。そこをあえて確認的にここで追記して書く必要があるかということですが、「i からivまでについて」とくくってしまっているの、そこで決着済みか

もしれませんけれども、「i、ii、ivについては」ということにしてしまえば、そういう誤解を生じないのかもしれませんが。

○小西専門委員 iiiというのは何なのですか。

○坂井国際統計企画官 参考2に統一基準の方を添付しておりまして、裏面の上から3行目にiiiがございますが、こちらの方で調査品目について書かせていただいているものです。

○西郷部会長 それでは、iiiに関しては、例えばなお書きで、「なお、iiiに関しては、今回変更された事項ではないため、合理的であると認める」というようなことをつけ加えれば、多分経済産業省からの。

○新井鉦工業動態統計室長 iiiが読めれば、結構でございます。

○西郷部会長 そうすれば、確かにiiiは何だという質問は出てこないと思いますので、「なお、iiiに関しては、今回の変更事項ではないため、合理的と認められる」というふうに書き加えるということではいかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西郷部会長 それでは、「(エ) 調査品目」に関して、ほかに質問等ございますか。

それでは、次の「(オ) 原材料欄」の方に移らせていただきます。ここはいかがでしょう。

もしないようでしたら、答申の記述のまま適切と判断させていただきます。

それでは、3ページ目の「(カ) 労務欄」についてはいかがでしょうか。

もし特段御意見がないということであれば、これも記述のまま適切と判断させていただきます。

次の「(キ) 生産能力・設備欄」に関しての記述はいかがでしょう。

もし特段の御意見がないということであれば、そこも記述のまま適切と判断させていただきます。

次の「(ク) 調査対象範囲」に関してはいかがでしょうか。

お願いします。

○新井鉦工業動態統計室長 3行目に「これについては、調査対象が過分である場合に」ということで、過分というのは何だと。いい表現でもあるし、過分の基準というのは何だということも、ちょっと分かりづらいということで、「調査対象が多く、小規模事業所まで調査対象範囲としている調査については、対象範囲の見直し」とかいうふうに分かるように表現した方がより適切なのかなと。今回やったのも、対象数が割と多く、小規模までやっておる調査についてということでやっていますので、そういう表現にさせていただいた方がいいのかなと思ってございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

「過分」というのでどういう表現になるのかということですね。これは裾切りのことを言っていますので、そもそも全数を調査する方がいいわけなので、過分ということはないというような理解になろうかと思うのですけれども、これは「過分」ということでどうい

うことを表そうとしていたのでしょうか。

○西郷部会長 なかなかいい単語が浮かばないということもあるのですが、本来であれば全数調査をするのが理想的であるところを、調査のリソースから考えると、全数を調査するわけにいかないのが、調査への影響を考慮しつつ、調査対象数を制限するという意味での過分ということなのだと思いますが、「過分」と言うと、確かに用語の選び方としては。

椿先生、お願いします。

○椿委員 調査の質とか精度への影響は軽微だということですね。

○西郷部会長 そうですね。

○椿委員 「調査の質に影響を与えない場合には」とかということ。

○西郷部会長 なるほど。

どうぞ。

○小西専門委員 でも、それを言うと、その基準を書かなければいけませんよ。その質が分かるのだったら、それを使いたいですけれども、ちょっと難しいですね。

○西郷部会長 先ほどの椿委員の御意見は、「結果、精度への影響を考慮しつつ」とか、そんなふうな。

○椿委員 確かに基準を示す。今日、冒頭に議論があったように、加工統計への影響とか、要するに、実際にこの統計が使われる場が許容できる範囲なのだ、そこの検討が十分行われているという前提でということだと思いのです。今日の最初の方でチェックしたことを認めた上で。本当は審議の順番からするとあれだったかもしれませんが。

確かに部会長がおっしゃるように、ここの部分の「過分」という言葉は、精度とか質とか、加工統計との関係性とか、そういうものなのかなというふうに思います。本来は全数が理想だという上で、どう書くかというのは大変難しいということはおっしゃるとおりだと思います。

○小西専門委員 そうだと思います。二次統計、加工統計のことを議論していますけれども、生産動態調査としてそれ自身が精度を保っているかというのが重要です。全数調査が本当はできればいいけれども、いろいろな制約があります。ここでは裾切りだけでなく、逆に増やすことも考えていらっしゃるからおっしゃっていただけですね。

○新井鉦工業動態統計室長 場合によっては考えざるを得ない。

○小西専門委員 だから、裾切りをする場合には、効率的な調査の実施と生産動態統計の調査としての精度を保つぐらいのカバレッジ、代表性を確保したということを担保して裾切りを行うということですね。

○西郷部会長 そうですね。

どういうふうにも書いても曖昧さが少しは残ってしまうような感じはするのですが、例えば「カバレッジ」という言葉を使っていいのかなのですが、これについては、「代表性」というのもちょっと曖昧ですね。

○小西専門委員　そうですね。

○西郷部会長　「カバレッジ」という言葉になってしまいますけれども、「調査対象の捕捉率に考慮しつつ」とか、そういうニュアンスですかね。

「過分」と言うと、やはり。

○小西専門委員　「過分」はよくないですね。

○西郷部会長　では、この場では仮にということで、「結果、精度への影響を考慮しつつ」というような言葉で一旦仮置きさせていただいて、後でまたこちらの方に戻りたいと思います。

それでは、「調査対象範囲」のほかの部分に関して、何か御意見等ございますか。

そのほかの部分がなければ、ここに関しては後で戻らせていただくとして、「(ケ) 調査票」のところに参りたいと思います。これに関してはいかがでしょうか。

もしないようでしたら、こちらに関しては、この記述で適切というふうに判断させていただきます。

次に、「(コ) 調査組織」に関してです。東京都、愛知県の方から今日の最初のところで質問等がございましたけれども、ここの記述で適切かどうか、御意見を頂ければと思います。

では、よろしく申し上げます。

○秦統括統計官　資料の参考2、統一基準の一番最後の行の「調査組織」というところに鉤括弧を付けさせていただきました。この鉤括弧の意味は、そもそも私どもは調査ルートを変更するということだと思っていたのです。ただ、総務大臣へ申請している計画の中ではその言葉がない。計画の中では「調査組織」という言葉が使われているので、同じ用語にしてほしいということで、「調査組織」と書きました。

しかしながら、一般に「組織の見直し」と言うと、役所の場合は、もう少し広い意味にもとられかねないので、文章としては、(コ)の本文のところに「調査組織」が二度ほど出てございますが、ここで言う「調査組織」という言葉なのだよという意味で鉤括弧を付けていただければと思っております。

○西郷部会長　答申の方ということですか。

○秦統括統計官　はい。細かいこだわりで恐縮でございます。

○西郷部会長　それで意味が伝わるかどうかということなのです。

○新井鉦工業動態統計室長　本当は「調査ルート」とか「経由」とかいうのを入れたかったのですが、それは今までの規則上ないということなので、入れられなかったのです。

○西郷部会長　それでは、ここの答申の中で言っている「(コ) 調査組織(新設)」の「調査組織」というのは、調査検討のことということですか。そういう限定で使っていることなのですかけれども、まず、そういう限定で使うことが正しいかどうかということと、もしそれが正しいとして、「調査組織」という言葉から一般に連想されるものと大分違うということであれば、鉤括弧をつけても内容を明確にしたことにはならないので、例えば

「調査組織（調査系統を意味する）」とか、そういう限定を付けるというのが次善の策になろうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

そこに関しては、「調査組織」と言った場合に、それが調査系統のことを意味するのかという事実確認をさせていただいて、もしそういうことであれば、多分鉤括弧よりは後ろに限定を付けた方がいいと思えますので、「調査組織（調査系統を意味する）」、そういう文言を付け加えるというのでよろしいでしょうか。

○新井鉦工業動態統計室長 はい。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それは後でこちらでも調べてから対応いたします。

「調査組織」に関して、ほかに御意見等ございますか。

それでは、3ページ一番下「（3）調査計画に係る調査項目等の変更理由」というところに移らせていただきます。

最初は、4ページ一番上「ア 調査票の廃止・統合」について御意見を頂きたいと思えます。

「ア 調査票の廃止・統合」に関して、いかがですか。部会の審議そのものでは適当と判断を頂いておりますので、あとは記述の内容が部会での判断に適した書き振りになっているかというところが確認のポイントということになります。

もしないようでしたら、この記述で適当と判断させていただきます。

今度はちょっと長いですが、4ページの「イ 調査項目の変更」に関しては、（ア）から（ウ）までを併せて御確認いただければと思えます。「（ア）調査項目の新設」「（イ）調査項目の分割」「（ウ）調査項目の削除・再編」というところです。

よろしいでしょうか。それでは、そこもこの記述で適切と判断させていただきます。

次は5ページ目「ウ 調査品目の変更」です。これも（ア）から（キ）まででございますけれども、長いので少しお時間を頂いて、部会の審議に適した記述になっているかどうかということをお確認いただければと思えます。

どうぞ。

○新井鉦工業動態統計室長 「ウ 調査品目（イ）調査品目の統合」で、「14調査票」というふうに整理がされておるのですが、我々の方でも最終確認しまして、調査票の枚数は16ということです。

○西郷部会長 分かりました。では、「（イ）調査品目の統合」の最初の「14調査票」というところは、「16調査票」というふうに改めさせていただきます。

ほかにごありますか。どうぞ。

○小西専門委員 ちょっと戻ってしまうのですが、**「二輪自動車」**は、廃止でなくて、統合でなかったですか。全廃止ですか。

○新井鉦工業動態統計室長 品目移ったため、調査票そのものがなくなるので、廃止というふうに数えております。

○西郷部会長 それでよろしいですか。

○小西専門委員 はい。

○西郷部会長 ほかにございますか。

大分長いところではあるのですけれども、もし特段の御意見がないということであれば、「ウ 調査品目の変更」、5ページ目から6ページ目の上から5分の4ぐらいのところまでの記述は、これで適当というふうに判断をさせていただきます。

それでは、6ページ目の下「エ その他の変更」というところに関しましても、議論があるはずの（エ）を除いて、まず、（ア）（イ）（ウ）のところの記述について御確認をいただきたいと思います。

どうぞ。

○新井鉦工業動態統計室長 調査票の番号の表記だけなのですが、6ページの「調査票等の名称変更」のところで、2行目に「6160」という番号が付与されてありますが、「2370」。

○西郷部会長 それでは、「エ その他の変更（ア）調査票等の名称変更」の「電子計算機及び関連装置（調査票番号6160）」のところを「2370」ですか。

○新井鉦工業動態統計室長 そうでございます。

次のページ「（ウ）調査の範囲の変更」のところで、「8 調査票（『プラスチック製品（調査票番号6160）』等）」となってございますが、「6210」。

○西郷部会長 7ページ目の「（ウ）調査の範囲の変更」の1行目「プラスチック製品（調査票番号）」は、「6210」が正確であるという御指摘ですので、そこも変更いたします。

○新井鉦工業動態統計室長 さらに、その項目の下から2行目「さらに統一基準さらに統一基準」とダブっています。

○西郷部会長 ありがとうございます。

○新井鉦工業動態統計室長 以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

「エ その他の変更」の（ア）（イ）（ウ）までのところでほかにございますか。

どうぞ。

○小西専門委員 （ウ）は、裾切りの議論をやった8品目をもう一度言っているということですか。これら8調査票を対象にしましたということを書いているだけですか。

○新井鉦工業動態統計室長 そうでございます。

○坂井国際統計企画官 事務局としてもそのように理解しています。

○小西専門委員 これは、「裾切り」とかいう言葉は入れないのですか。「調査対象を減少させる」と言うと、何をもって減少させたかがいまいち分からないので質問しました。

○西郷部会長 どうぞ。

○坂井国際統計企画官 今の小西専門委員の御指摘を踏まえて、ちょっと修正させていただきます。確かに統一基準の部分との整合という意味では、理由を明確にした方がいいと思いますので、その点は西郷部会長と相談の上で修正させていただきます。

○西郷部会長 では、ここも対応ですね。

ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、今、(ウ)に関しては、後ほど事務局と私が相談させていただくということで対応いたします。

それでは、ペンディングの案件がございます(エ)は、先ほどの議論からすると、「調査の組織の変更」で意味が変わってしまわないかなということが心配なのですが、それでも、「調査の組織の変更」、調査票の番号は、今度は大丈夫ですか。

○新井鉦工業動態統計室長 大丈夫です。

○西郷部会長 分かりました。

それについてということですが、まずは大きな問題として、案が2つございます。これは、今日冒頭で東京都、愛知県の方からの質問に対応して、経済産業省から御回答があった。議論を経た上でどちらにするかというのを決めるということで、事務局の方は、(案1)と(案2)というのを併記するような形になっております。

まずは審議の結果を踏まえて、どちらがいいのかということについて御意見を頂ければと思います。

椿委員。

○椿委員 これは、(案1)と(案2)の選択という話なのか、(案2)で適当であると認めた上で、ただし、(案1)を続けるというものか。

○西郷部会長 それも選択肢の中に入ります。申し訳ございません。そのとおりです。

(案2)の方は、適当であるという判断が示されているのですが、(案1)の方は、「調査実施者は、地方公共団体における事務負担の軽減方策について、地方公共団体と十分調整する必要がある」。

私は、先ほど二者択一のような話をしましたが、必ずしも内容が対立するものではないので、今、椿委員の方から御指摘がありましたように、基本的に(案2)というのを先に書いて、「ただし」というような形で、(案1)の内容をそれに続けるということも十分検討できると思います。

いかがでしょうか。

そういたしますと、私の方からの提案は、今の椿委員からの御意見にそのまま乗っかるような形なのですが、基本的に(案2)の方から書き出して、それに続けて、「ただし」とやるか、「なお」とやるかについては議論があるかもしれませんが、「ただし、実査を担当する地方公共団体において」という形で、(案1)に書かれていますワンセンテンス、文をそのまま付け加える。「ただし、実査を担当する地方公共団体において」云々という文を付け加えるということでいかがかと思います。確かにそういう了解の下に東京都と愛知県は納得なさったということになっていると思いますので、それは答申の中に書いておくべきかなというふうに感じます。

どうぞ。

○竹原委員 構造的にはそうだと思うのですが、ただ、（案１）と（案２）を並べたときに、（案２）の３行目のところで「都道府県間いずれにおいても実査の負担が軽くなる」と明確に書かれておいて、それで（案１）でというのが少し。

○西郷部会長 分かりました。

○竹原委員 もう一点なのですが、（エ）の第１行目で「調査の組織を変更することを計画している」と最初の部分で表現されて、受ける方は、（案２）の１行目で「調査の範囲の変更」という表現になっています。最初は「調査の組織」になっている。ここが、わざと変えているのかどうか知りませんが、表現的には少し矛盾します。

以上です。

○坂井国際統計企画官 御指摘ありがとうございました。

１点目の御指摘については、竹原委員御指摘のとおり、確かに（案１）と（案２）が意味的に相反するような部分がございますので、そこは西郷部会長と御相談が必要かと思っております。

２点目については、単純に主語が、範囲がちょっと違っておりますので、「調査組織の変更に伴い」ということで、変更させていただきます。

あわせて、（エ）の表題の部分の「の」も要りませんので、とりあえず「調査組織の変更」。他意はございませんので、「調査組織を変更するに伴い」というような形で変更させていただきます。

なお、「調査組織（調査システムを含む）」とするかどうかにつきましては、規則をもう一度確認した上で、部会長と御相談するという事にさせていただきます。

○西郷部会長 それでは、（案２）の方は、一様に実査の負担が軽くなるような記述があるので、それだと（案１）と少し矛盾するような内容に見えてしまうということから、「いずれにおいても実査の負担が軽くなる」という部分を基本的に削除した上で、（案２）の方から書き出して、それに「ただし、実査を担当する地方公共団体において」云々というのを付け加えるということで、文章が長くなりますので、これもペンディングの形ですけれども、事務局と私が後で相談して修文をさせていただければと思います。

何か御指摘がございますか。どうぞ。

○新井鉦工業動態統計室長 （案１）は「調査の組織の変更に伴い」となっており、（案２）は「調査の範囲の変更に伴い」ですけれども、裾切り基準の変更をすることに伴う「調査組織の変更」ですので、「調査の範囲の変更に伴い」でいいのかなと。

○西郷部会長 ですから、連鎖の糸のどこを言うかという話ですね。そもそも調査範囲を含めて調査のやり方を変えたので、調査システムが変わって、それで地方公共団体への負担の掛かり方が変わったというので、私も読んだとき、多分一番最初のところを言っているのだなというふうに理解したので、余り違和感はなかったのですけれども、これはどちらも書きようがあるとは思いますが、そこも含めてこちらにらせていただくということでよ

ろしいですか。

○新井鉦工業動態統計室長 はい。済みません。

○西郷部会長 竹原委員はそれでよろしいでしょうか。

○竹原委員 はい。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、(エ)に関しては、こちらで宿題のような形で残りましたが、事務局と私が後で相談して、皆さんに修正案を開示いたします。

7ページの下「2 前回(平成22年)答申等における今後の課題への対応」ということで、こちらに関しては①から④、8ページの半ばぐらいまでございますけれども、ここに関して、この記述で適切であるかどうかということをお判断ください。

どうぞ。

○新井鉦工業動態統計室長 書き出しで「答申等における今後の課題への対応」というふうになってございます。本文に入ると、「本調査については、答申において」ということで、「等」を入れていただきたい。答申以外のものも指摘がございましたので、それにも対応したということです。

○西郷部会長 1行目の括弧の後に「等」を入れてほしいということと理解してよろしいですか。

○新井鉦工業動態統計室長 はい。

○西郷部会長 分かりました。

それでは、今の御指摘、「本調査については」で始まるセンテンスの「統計委員会答申(平成22年5月21日付け府統委第46号)」の後に「等」というのを入れることに致します。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○新井鉦工業動態統計室長 次のページの④でもよろしいでしょうか。

○西郷部会長 結構です。お願いします。

○新井鉦工業動態統計室長 ④の最後から2行目に「5省庁間で打合せを通して、名称等の変更を行い、用語及び定義の統一を図っている」となっております。

「名称等の変更を行い」となってしまうと、我々はそういう整理を致しましたが、他省庁が実施されているかどうかまではちょっと分からないので、そこは場合によったら書かないのかなど。用語の定義等はやりましたので、そこだけを明記する。どちらかに整理をしていただければと思います。

○西郷部会長 分かりました。

どういたしますか。経済産業省では名称等の変更を行ったのだけれども、主語がどうかというのが、この文だと明確でないようなところがあるということで、経済産業省が名称を変更したということ盛り込むということであれば、ここに。

○新井鉦工業動態統計室長 そうでなくて、5省庁でそういうふうに整理をしようという話はしました。他省庁がそれを実施されているかどうかまでは確認ができないので、ここ

は「名称の変更を行い」となっていますので、可能であればそこを削除してほしい。

○西郷部会長 どういたしますか。

○坂井国際統計企画官 今回の御指摘を踏まえれば、統一を図ることについて申合せを行ったことは事実ですので、「図ることとしており、経済産業省においては図っておる」というような書き方をすれば、紛れはなくなると思います。

ちなみに、「5省庁」というところは、ほかのところがこれで異存がなければよろしいかと思えますけれども、そここのところは確認の上で修正をさせていただきたいと思えます。

○西郷部会長 それでよろしいですか。

○新井鉦工業動態統計室長 はい。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。どうぞ。

○新井鉦工業動態統計室長 一番最後のまとめのところで、「以上の今後の検討課題への対応については、一定の検討がされており」となっております。

この「一定の検討がされた」というのが、我々は真摯に課題について検討しているので、「一定」という評価は何か。「可能なものについては対応していることから、適当である」というふうにして、「一定」を取っていただいた方がいいかなと思いました。

○西郷部会長 これは、事務局、何かございますか。

○坂井国際統計企画官 事務局として記載した趣旨は、別に経済産業省をどうのこうの言うつもりは毛頭なくて、②で「困難である」と非常に強い否定をされているので、余りにもここが強調されるのは好ましくない、むしろ救ってあげたいという意味で、一定の検討がされた上で、可能なものは対応しているので、よろしいのではないのでしょうかというニュアンスで書かせていただいたつもりです。個別に言及するのでは、②はどうなのというところをまた言及しなければいけないので、そこを目立たせないために、包括的に書かせていただいたということです。もし経済産業省においてそこが目立っても構わないということであれば、修正しても結構です。

○新井鉦工業動態統計室長 そういう配慮があったわけですね。

○西郷部会長 どうしますか。

○新井鉦工業動態統計室長 いいです。

○西郷部会長 では、元の答申のままの表現でよろしいということで整理をさせていただきます。

どうもありがとうございます。

その部分に関して、ほかに御意見等ございますか。

なければ、8ページの最後の部分「3 今後の課題」です。基幹統計から一般統計調査に移すことに関して、(3)の記述を改めてほしいというような要望が小西専門委員の方から出されておりますので、それに関しては、時間から言って後ほどになってしまうと思えますけれども、事務局、経済産業省及び私の方で調整させていただいて、(3)の表現

は改めたいと思います。

「今後の課題」に関しまして、(1)及び(2)はこのような書き振りでいかがでしょうか。椿先生、お願いします。

○椿委員 (2)は、このとおりだと思うのですが、先ほどの議論からすると、基準を検討するというのに誰と誰がというようなニュアンス、要するに、加工統計の部局がきちんと巻き込まれるというようなニュアンスが何とか入れられないかということが1点です。

今回、この部会の中の今後の課題とすべきではないと思うのですが、先ほど部長もおっしゃられていましたが、上の②の問題、いわゆる寡占化が進んだときの表章の問題というのは、別にこの部会に限った問題ではないので、今後の基本計画や何かで少し議論していただくように取り計らっていただければという気が致しました。

○西郷部会長 多分ここに書かれる「今後の課題」といった場合には、ここに限定しての課題ということになると思います。

○椿委員 ここだけになってしまう。ですから、それは難しいと思いますし、今回、②に関しては、先ほど言ったように困難であると判断を認めていただいたけれども、これはむしろ全体の問題としてどこかで拾っていただくということです。

○西郷部会長 それに関しましては、私が部会の報告をするとき等に統計委員会に報告させていただきたいと思います。

ほかにございますか。

(2)の一番最後「基準を検討する必要がある」という文章の主語、誰がどういうふうに検討するのかということで、ここをもう少し主体が広がるような形で、「関係者を含めて基準を検討する必要がある」。関係者がどういう関係者かというのは難しいかもしれませんが、それも後でもう少し適切な表現がないかどうかということを検討させていただきます。

お願いします。

○新井鉦工業動態統計室長 今、部会長にまとめていただいたところなのですが、これは生産動態統計が答申を受けて、ここに書かれていることは生産動態統計ではこういうのをやったのかということにしかならないので、ここに書くことが適切なのかという疑問がござります。

指標部会だとか、新たな部会を立ち上げるというのであれば、ここに書くべき内容ではなくて、そういうものも整理する必要がある。本当の生産動態統計の課題であれば、ここで書いていただいても結構なのですが、我々是对応がちょっと難しいかなと思いますので、可能であれば落としていただきたい。別のテーマとして整理をしていただければと思います。

○西郷部会長 (2)そのものをということですか。

○新井鉦工業動態統計室長 はい。

○小西専門委員 関係会議をすることを書かないのではなくて、(2) そのものを落としたいとおっしゃったのですか。

○新井鉦工業動態統計室長 その意味は、「鉦工業生産指数やI0の精度の確保や、小規模事業所の分析を担保できるようにするため」とあるのですが、小規模事業所については、我々の調査の中で工業統計は全数で製造業の実態を見えています。中小も大手も全て見えています。動態統計の役割というのは、現在の生産動向がどういうふうに移っているのだ、足早の統計に中小規模の報告者まで負担をかけるのかという根本的な調査の在り方をどういうふうに整理するのか。

では、中小が必要だからといって、そこに月次の報告者負担まで求めていいのか。動向が追えれば生産動態統計の役割を果たしているのだろうというふうに考えておるところです。そういうふうに御説明もしてきたつもりでございます。

○西郷部会長 恐らく(2) で書いてあることの趣旨は、基準を見直すに当たって、IIPや産業連関表もその代表的なものですけれども、生産動態統計のユーザーというのがいるので、そのユーザーへの影響を考慮しながら基準を検討してくださいということ、多分そういうのが大意だと思うのです。

○新井鉦工業動態統計室長 それでは、IIP、産業連関表、加工統計サイドとの意見交換をしながら、ユーザー、利用者の意見を聞くとかいうふうな表現を入れるというのはどうでしょうか。今、西郷先生がおっしゃったような表現、利用者の意見を聞いて直すとか、そういうことをちゃんとしなさいとか。

○小西専門委員 懸念は、現状では、同一調査票の下にある品目に対して裾切り基準が一様になっていることなのです。今回の変更でももともと10程度の対象数しかないものが1桁になったりというのが、少ないですけれどもありました。足してしまえば、従業員数が大きいところはシェアも大きくなるでしょうからから、調査票ごとの動向はとれるかもしれませんが、でも、そもそも調査対象が4から10ぐらいまでしかないのに、裾切りしてさらに対象数が減ることを私は懸念しています。

調査票を一様にするのではなくて、対象数が5しかなかったら、裾切りの対象から外しましょうという基準や個別対応があるといいと思います。今、従業員数だけなので、機械的にやってしまうと落ちてしまうではないですか。ということをご心配してしつこくコメントさせていただいているだけなのです。

だから、絶対とかいうのではなくて、すごくスモールサンプルになってしまうものに対する配慮を行うというようなことでも入れておいていただくと、安心感があるのです。

○西郷部会長 この(2)のところは、今、申し上げたとおり、基準を見直すに当たって、IIPもユーザーの一つであるし、産業連関表もユーザーの一つであるし、あるいは個票での利用というのもユーザーの一つであるかもしれませんが、川上に位置する一次統計の変更は、川下に位置する加工統計やユーザーに大きな影響を及ぼすので、その基準を見直すに当たってもユーザーの意見を踏まえつつ検討する。事務局としては、大ぐくり

としてそういうことが言いたかったのだというふうに理解いたしました。そういうふうな書き方でよろしいのですか。

それとも、今回の議論に根差して、「対象事業所数が少ない品目については、裾切り対象にしない、あるいは下限を設定するなど」というところを特化した形で書くのか。どちらですか。

○坂井国際統計企画官 事務局がここを整理させていただいた趣旨は、本来は(1)と(2)は一緒のものということですが、小西先生の御質問の趣旨を検討して(1)と(2)に分けて書いております。

繰り返すと、(1)と(2)を分けさせていただいたのは、やや広がりを持ち得る話なので、先ほど椿先生からもありましたので、そういったところで少し書いてもいいのかなと。そういう意味で分断させていただいたということでございます。

主眼は基本的に生産動態というところに置かせていただきました。

ちなみに、答申をまとめるときのまとめ方としまして、現状は、先ほど経済産業省がおっしゃった生産動態に直接絡まないと「今後の課題」に書けないという整理はしておりませんので、生産動態を奇貨として今後政府として検討するような話というのは、先の基礎・商業の答申でも書かせていただいていますとおり、形式的にそこは問題ないであろうと考えております。

○西郷部会長 ありがとうございます。

そういたしますと、(2)のところの扱いについては、大枠としては、先ほどから何度も申し上げていますが、一次統計の作り方、基準の変更というのが川下のユーザーであるとか加工統計に及ぶので、関係者も含めて基準を検討する必要があるということだと思っておりますが、それを事業所数の多寡、「少ない品目に関して」というふうに限定して言うかどうかということですね。

ただ、「今後の課題」というところに書くと、次回ここに掛かったときに、それに応えることがあるので、余りにも応えにくいものを書いておくと、どういうふうに対応したらいいのかというのが調査実施者としては困るというような面がございますので、どうしようかな。

どうぞ。

○小西専門委員 これは私がお送りしたものなのですが、これは例なのです。必ずこれでしろと言っているわけではないですし、裾切りのときに気をつけてほしいこととして出しているのです。例えば「など」にしているのですけれども、「下限を設定する」ということについて、下限を決めなければいけないのだというのを次回に盛り込まなければいけないというのが大変なのでしたら、問題はそこなのですが、「下限を設定する」を落としていただいたらいいのかなと思います。

大事なことは、今、椿先生がおっしゃったように、大きな影響を与えるような変更があるならば、ここで総務省がそういう大きなことも書いていいということですので、それで

したら、先ほどから言っているような連絡会みたいなもの、名前は「連絡会」にする必要もないですけども、「話し合いの場を設けて」とか、「意見を聴取して検討する必要がある」というふうに（１）のような形で書く。

「下限」とかと言ってしまうと、５なのか、６なのかを決めなければいけないのが大変ということだけれども、議事録の方には、恐らく一様に扱うのではなくて、下限を見て、品目、個別にある程度見ていきましょうということを私は言っているのです、そういう対応でも構いません。

○西郷部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○内閣府 （２）のところに「鉱工業指数や産業連関表」と書かれているのですが、内閣府の方で作っています国民経済計算にも使用されておりますので、できればそれも付け加えていただければと思います。

○西郷部会長 そうしますと、まず（１）と（２）を分ける必要があるのかということなのですけれども、これはまとめて書くことも可能ではあると思うのです。

３行目の「例えば従業員数だけでなく、生産額や出荷額、母集団の大きさ等、重要と考えられる項目についても考慮する仕組みの導入を検討する必要がある」。そういうふうになれば、対象事業所数が少ないということ、そういった基準も大事なので、検討の中に入れてくださいというふうにはなるわけです。

問題は誰がどういうふうに相談するのかということなのですけれども、検討に当たっては、鉱工業指数や産業連関表、あるいはSNAの話もございましたが、そういう生産動態統計のユーザーの意見も考慮しつつ、基準を検討する必要がある、そういうような書き方でいかがでしょうか。

だから、（２）は特に出さずに、（１）の中に織り込むような形で、「ユーザー」と言った場合に、主に鉱工業生産指数や産業連関表、SNA、QE等で使われているので、そういった人たちの意見を聞きながら基準を検討する必要があるというような書き方にしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○西郷部会長 それでは、宿題が幾つか出ていたのですけれども、まずは２ページ目の内訳項目の書き方のところが１点。

２ページ目の「（エ）調査品目」のところに関して、iiiについて記述を付け加えるというところが２点目。

３点目が、３ページ目の（ク）の「調査対象数が過分である場合」というところの表現を後で事務局と私が考えるということ。

４点目は、３ページ目の「（コ）調査組織」の「調査組織」というのは、調査系統であるということを示す。それが必要であれば明示するということです。

あとは、調査票の数とか番号という細かい修正がございました。

(ウ)の「調査対象事業所数を減少させることを計画している」ということも修文をするということになっておりました。

(エ)に関しては、「調査の組織」の「の」を取った上で、(案2)から書き出して、(案1)を付け加える。ただし、(案2)と(案1)とで相反するような内容に見える「実査の負担が軽くなる」という文章のところは落とすという形でまとめるということでした。

8ページ目の「5省庁間で打合せを通して」というところは、名称変更をしているのは経済産業省だけかもしれないので、そこは表現が正確になるように改めるということ。

最後に、8ページ目の「今後の課題」の(1)と(2)に関しては、(2)というところを特出しする形ではなく、母集団のサイズということを見直しの基準の中に織り込むような形で、なおかつ基準を見直すときにはユーザー、具体的にIIP、IO、SNAの関係者の意見を聞いて基準を検討する。そういうふうには書き直すということですが、以上でよろしいですか。

それでは、ちょっと宿題が残りましたが、一応修文の範囲ということにさせていただいて、後で事務局と私と関係する省庁の方と相談の上で修文し、それを回覧して、それで結審というか、決着という形にさせていただきたいと思います。

時間が大分超過してしまったのですけれども、申し訳ございませんでした。

どうぞ。

○新井鉦工業動態統計室長 1点だけ。これはお願いになるのですが、従来、生産動態統計は毎年のように改正を致してございます。今回のように諮問、答申ということになると、多大な準備、時間等が掛かる。従来は、統一基準にのっとっているものについては、軽微というふうな判断で調査票の改正等を進めさせていただいておりました。

今回、新たな統一基準については皆さんに御議論いただいて、これは妥当だろうというふうに判断をしていただいたのですが、統計委員会の軽微の判断は、統計委員会の答申に盛り込まれているか、委員長又は部会長が軽微と認めるものというふうな表記しかなくて、どこかで整理をしておかないと、毎回、生産動態統計、110枚ぐらいの調査がある中で、1品目新しい品目を入れたいなどと言っても、こういうふうに統計委員会への諮問、答申を経て御議論いただいてということがありますので、従来はそういう整理をさせていただいておりました。

今後も毎年のように改正がありますので、それを可能な限り担保していただけるように、この答申のどこかに盛り込むのか、統計委員会の場でどういうふうにするかという扱いができるのか、総務省ともそういう方向で何とかできないかということ相談しておりましたので、対応策等があればということを感じておるところでございます。

具体的には答申に何かコメントしていただくのが一番いいのかなと思ってございます。

○西郷部会長 では、事務局の方からお願いします。

○坂井国際統計企画官 事務局の立場で申しますと、今、経済産業省がおっしゃったのは、要するに、統計委員会が軽微な事項と認めるものの取扱いということで、21年3月9日の

統計委員会決定に準じて読んでいただきたいという御主旨だと理解します。

ただ、13年答申のときには、実は今回の統一基準を調査計画の中に含めて答申という形に読めるような形にしてあって、今回の答申においては、そこを「参考」という形で、外形的に切り離して整理させていただいています。

ただ、「参考」として一応入れ込んだということは、事務局の判断としては、今おっしゃった軽微な事項の範囲にぎりぎり入る、又は整理できるかなという形で入れさせていただいたつもりなのですけれども、いずれにしても、ここの大枠の話というのは、原則に立ち戻って部会長及び委員長に御相談した上で、また御判断させていただきたいと思っておりますのでございます。

○西郷部会長 何かございますか。

私の判断では、統一基準の見直しというのは、今回かなり大がかりにやっていただきましたので、あとは、それが適切に適用されているのかどうかというのをチェックすることが統計委員会の役割ということになると思うのです。それが軽微なものとして判断できるのかどうかというのは、個別に見てみないと分からないということがございますので、恐らく部会長と事務局の方で相談をして、多分こういう変更がありましたという報告は統計委員会の方に書面なり何なりの形で上がってくると思いますので、あとは部会長の判断で、これはやはり部会で話し合った方がいいということであれば、こちらで審議することになりますし、そうでなければ、軽微な案件という形で、部会の審議をせずに済ますということもあり得るかと思えます。

基本的には、今回、非常に大きく見直しをしていただいたので、今後はそんなに頻繁に生産動態統計がこちらの方に掛かるというふうには予想していませんけれども、そういうニュアンスみたいな形でお答えするというところでよろしいでしょうか。

軽微な案件であるかどうかということはどう判断するのかというのは、答申の中に書くようなことではないように私は思いますので、今、私がこうやって申し上げていることは議事録に残りますから、それをもって、多くは軽微な案件として扱って、大きな変更があるときには、こちらの部会の方に向けさせていただくというような整理にしたいと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

○新井鉦工業動態統計室長 とりあえず実務者サイドから言えば保証がないわけですがけれども、先生の配慮も、それから統計委員会への御報告等も併せて、そういう趣旨、委員会の場での皆さんの賛同が何らかの形で得られるような形をちょっと工夫させていただいて、そういうものも委員長なり部会長なりに引き継いでいただいて、そういう範疇であれば軽微という判断が下されるような雰囲気をつくらせようとか、議事録として残しておいていただきたい。

生産動態統計は、1年で品目が新たに起きてくる、市場が急に拡大する、市場が急になくなってしまふ、いつまでも報告者に負担を掛けられないというのも事実ですので、そこは我々実施者としては常に悩んでいるところで、後追いのものになってはいけないと思

っていますので、御配慮いただければなというふうに思います。

○西郷部会長 分かりました。

よろしいですか。

それでは、25分も超過してしまって申し訳ありませんでしたが、恐らく第4回の部会は開かなくて済むという形になりますので、それに免じてお許しいただければと思います。

以上で答申に関しての議論というのは一応終了ということにさせていただきます。

最後に皆様方にいつものお願いですが、本日の答申（案）につきまして、後で修正したものを回覧いたしますので、私の方からはメールでの確認という形で決着をさせていただきますようお願いしております。

それでは、今後の予定につきまして、事務局の方から御連絡をお願いいたします。

○木村副統計審査官 ただ今部会長からお話がありましたことの繰り返しになりますけれども、答申（案）につきましては、後ほどまたお気付きの点等がございましたならば、来週7月4日木曜日までにメール等によりまして事務局まで御連絡をお願いいたします。

なお、最終的な答申（案）、まとまりましたものにつきましては、7月26日金曜日に開催の第66回統計委員会におきまして、西郷部会長から御説明いただくこととなります。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 それでは、本当に長い間どうもありがとうございました。これで経済産業省生産動態統計調査の変更に関わる部会審議を終えまして、本日をもちまして終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。